

第1回府中市下水道事業経営戦略等検討協議会会議録

■開催日時 令和7年4月28日（月）午後3時から午後5時まで

■開催場所 市民活動センタープラッツ 第3会議室

■出席委員 6名（五十音順）

大橋啓吾委員、金子雄一郎副会長、川村英史委員、北島美都子委員、
長岡裕会長、松木紀美子委員

■欠席委員 なし

■出席説明員等

山田都市整備部長、轟都市整備部次長兼道路課長、
塩澤下水道課長、奥下水道課長補佐、高橋下水道課主任、來栖下水道課主任
日本水工設計株式会社武井氏、福永氏

■傍聴者 なし

■議事日程

1 開会

2 委嘱状の伝達

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 事務局自己紹介

6 議題

(1) 会長及び副会長の選出

(2) 諮問

(3) 府中市下水道事業経営戦略等検討協議会の公開等について

(4) 府中市下水道事業における経営課題と今後の見通しについて

(5) 府中市下水道事業経営戦略等検討協議会のスケジュールについて

7 その他

8 閉会

■会議録（要旨）

○事務局 定刻となりましたので、ただ今より第1回府中市下水道事業経営戦略等検討協議会を開催いたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきますが、協議会の会長が決定されるまで、事務局で議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（配布資料の確認）

○事務局 まず、会議につきましては、府中市下水道事業経営戦略等検討協議会の設置等に関する規則第6条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は全委員の皆様がご出席いただいておりますので、会議は有効に成立することをご報告いたします。

それでは、次第の2「委嘱状の伝達」でございますが、委嘱状につきましては、時間の関係もございますので、机の上に置かせていただき、委嘱状の伝達に代えさせていただきます。

次に、次第の3「市長の挨拶」でございますが、協議会の開催にあたりまして、高野市長より皆様にご挨拶申し上げます。

○高野市長 皆様、こんにちは。府中市市長の高野律雄でございます。

この度、皆様におかれましては、府中市下水道事業経営戦略等検討協議会の委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より、本市の下水道事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

近年下水道施設老朽化が全国的な問題となっている中、今年の1月28日、埼玉県八潮市で発生した、下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没、トラックドライバーの方が今も行方不明となっております。本市といたしましても極めて重大な事態と認識しており、現在国からの緊急要請に応じて、市内下水道管路の調査等を行っているところでございます。

本市では、令和2年度に府中市下水道事業経営戦略及び府中市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道財政の基盤を強化し財政の健全性が保たれるよう経営に取り組むとともに、下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理に努めております。

本協議会では、この経営戦略の策定から4年が経過し、社会経済情勢も変化していることから、中長期的な財政計画の見直しについてご審議をお願いしたいと存じます。また、本市の下水道使用料は全国的にも安価な料金水準でござ

いますが、昨今の労務単価や電気料金の上昇等により維持管理費は増加する傾向にあり、東京都へ支出している維持管理負担金の改定も見込まれることから、下水道使用料の見直しについてもご審議をお願いしたいと存じます。

皆様には、専門的な視点や市民の視点での貴重なご意見を賜りますとともに、将来に亘る下水道使用者への安定したサービス提供の実現に向けてご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申しあげまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、次第の4「委員の自己紹介」となります。委員名簿に記載の順にご挨拶をお願いします。

(委員の自己紹介)

○事務局 続きまして、次第の5「事務局の自己紹介」になります。それでは、事務局からご紹介させていただきます。

(事務局職員及びコンサル事業者紹介)

○事務局 続きまして、次第の6、議題の(1)「会長及び副会長の選出」でございますが、府中市下水道事業経営戦略等検討協議会の設置に関する規則第5条では、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員 私からは、会長には水道下水道に関する専門家である長岡委員を、副会長には府中市のインフラマネジメントに携わっている金子委員を推薦したいと思います。

○事務局 長岡委員に会長、金子委員に副会長とのご推薦のご発言がありましたけども、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局 それでは、長岡委員に会長を、金子委員に副会長をよろしくお願いいたします。

それでは、会長席と副会長席へお願いします。

(席の移動)

○事務局 それでは、お二人から改めてご挨拶をよろしくお願いします。

○会長 はい、改めて長岡でございます。今回、下水道使用料の問題もあると、非常に悩ましい問題もありますけれども、できる限り委員の皆様の意見を集約して、いい方向に持っていくように、努力したいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○副会長 改めまして金子でございます。副会長を仰せつかりました。下水道の重要さっていうのは、もう皆様、ご認識の通りかと思っておりますけれども、本当に持続可能なのか、将来に亘って下水道を維持できるよう、大変重要な検討の場だと認識しておりますので、しっかり努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 会長、副会長、どうもありがとうございました。次に、議題の(2)「諮問」でございますが、高野市長から長岡会長へ諮問書の伝達をさせていただきます。

(市長が朗読の上、諮問書を会長へ伝達)

○事務局 高野市長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

○事務局 それでは、ここから先の進行につきましては、長岡会長、よろしくお願いいたします。

(事務局が諮問書の写しを各委員に配付)

○会長 はい、それでは、長岡の方で進行させていただきます。ただいま諮問書をいただきましたが、諮問の背景について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは諮問の背景につきまして、ご説明させていただきます。

(諮問事項の詳細説明)

○会長 ご質問ご意見があればお願いいたします。

(挙手及び発言なし)

○会長 よろしいでしょうか。それでは議題の3「府中市下水道事業経営戦略等検討協議会の公開等について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、会議の公開等について、資料3－1及び資料3－2に基づきご説明させていただきます。

(資料の詳細説明)

○会長 ご質問ご意見があればお願いいたします。

それでは、私から確認ですが、資料はホームページで公開するのですか。

○事務局 公開対象となります。

○会長 傍聴者は、公開だが持ち帰ってはいけない。

○事務局 傍聴者は、この場で見ることは妨げませんが、資料を持ち帰ることはできません。後日公開され、見られるようになります。

○会長 分かりました。事務局からのご提案のとおりにいたします。

それでは、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴希望者はおりません。

○会長 それでは、議題の4「府中市下水道事業における経営課題と今後の見通しについて」、事務局からご説明をいただきますが、資料の分量を考慮し、目次に沿いまして、1「はじめに」と2「府中市下水道事業の概要」について説明が終わりましたら質疑の時間を設けます。

そして質疑後に、3「府中市下水道事業の経営課題」と4「将来の財政シミュレーションについて」の説明を再開するよう進行します。それでは、事務局からご説明をお願いいたします

○事務局 それでは、資料4に基づき、ご説明させていただきます。

(資料の詳細説明)

○会長 ご質問ご意見があればお願いいたします。

○委員 9・10ページの表の中で、建設事業費の財源として企業債とあるが、企業債はただ借りるだけではなく返済もしなければならない。この表記では毎年増えていくだけと誤解を招くので、建設事業費の内訳や財源の詳細について、説明を加えていただきたいと思う。

○事務局 企業債の償還については、この建設事業費から出されるものになり、財源には内部留保資金があり、他にも一般会計の繰入金も充当されております。

○委員 その意味で行きますと、それが受益者負担金から回るということになりませんか。企業債は、受益者負担金をもとにして収支を見た余剰金なので、受益者負担金は企業債とは別に書かれているため矛盾も感じた。

本来は次元がずれる企業債ではなくて、企業債は次年度以降における受益者負担金から自動的に捻出される、そのような説明があるのかなと勝手に推測していたが、その辺はいかがでしょうか。

○事務局 受益者負担金は、都市計画法に基づき下水道事業を建設する際に負担するもので、府中市は既に整備を完了しているため、受益者負担金を現在は課していません。

企業債の償還については、内部留保資金と一般会計からの繰入金が充当されます。

10ページの建設財源に国、都補助金、企業債、受益者負担金、一般会計繰入金の5つの項目があますが、受益者負担金の収入はほとんどなく、国や都補助金も補助対象事業が少なく、こちらの収入はほとんどないことから、主に企業債と一般会計繰出金によって、事業を展開し、かつ足りない部分については補填財源によって収支分を調整しています。

○会長 説明は分かるが、資料が分かりにくい。特に市民の方にこの収支の考えが分かるようにしてほしいので、見直すよう検討してください。

○事務局 はい。

○委員 余剰金が出るロジックと、それを利用していること、それで企業債は返済していること、その資金が分かりやすくあった方がいいかなと。

○会長 事務局は対応をお願いします。

○副会長 直近のものでいいので、収益的収支と資本的収支の具体的な金額を出していただけると、クリアになると思います。例えば料金収入でどれだけ賄われているのか、それを次回作っていただきたいと思います。

関連して、国と都からの補助金も基本的には新設整備の時につく補助金ですよ。なので、今後の改築に関しては補助がないので、企業債で賄うしかないということか。

○事務局 補助金については、補助の対象となる工法がいくつかあり、管の中に被膜を作る管更生工事で、大口径管であれば補助の対象となる制度となっています。全く補助金につかないわけではないが、現在実施している工事は、小さな管を多く取り扱っていたので補助の対象外となっていました。

○副会長 基本的には、補助対象のものは現状ではないということですね。そのあたりも書いておいていただけると分かりやすい。なぜ企業債だけなのかということが分かると思います。

基本的な事項ですが、道路の陥没っていうのが実際起きているのかどうか、どうですか。

○事務局 八潮市のような道路の陥没は起きておりませんが、少しくぼみですとか、そういった事案はいくつかございます。ただ、市民の皆さんに影響を与えるような陥没は今までございません。

○会長 分かりました。

私から、11ページの図2-9で、管渠費が乱高下しているように見えるが、これなぜだったか。

○事務局 建設事業費は管渠の老朽化対策が中心となります。老朽化対策を行うには一度に工事を実施するのではなく、調査、計画の策定、設計、そして工事となり、それぞれが1年程度かかってしまうため、年によって工事を実施しない年度があることから、このような形で上下しているものです。

○会長 分かりました。設計から施工まで時間がかかっている、そういうことですかね。

あとはよろしいですか。

それでは、3「府中市下水道事業の経営課題」と4「将来の財政シミュレーションについて」事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、引き続き資料4に基づき、ご説明させていただきます。

(資料の詳細説明)

○会長 今ご説明をいただきましたが、収支改善策として3つの対策が提示されました。対策1は使用料の改定で、使用料の改定については3つのケースをご提示いただいたところです。収支改善策と下水道使用料の改定について、抜本的な対策ですので、これについて審議していきたいと思っております。

まず、全体で何かご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 財政シミュレーションの諸条件のところで、人件費、材料費等の見込みが甘いのではないか。施工方法にもよるのだろうが、この辺の金額の出し方が微妙に感じる。ご説明いただきたいと思います。

○事務局 物価上昇や人件費の上昇についてですが、今回計画を策定するにあたり、実情と国や都が示すような資料と解離しているというご意見をいただいたのかなと思っております。我々もこの資料を作成するにあたり、慎重に作成したところですが、現状といたしましては、やはり根拠となるところを明らかにする必要がありますので、この数字の方を採用しています。

今いただいたご意見については、しっかりともう一度検証させていただきまして、必要に応じて再検討できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 是非お願いいたします。

○副会長 29ページの(1)の建設事業費の算定にあたって、いつの時点の資材費や労務単価を用いられているのか。

○事務局 スtockマネジメント計画に基づく金額となっております、財源の確保だとか、マンパワーだとか、そういったところを考慮し、上限を13億円としているものです。こちらにつきましては、工事の平準化に伴うものとな

っておりますので、昨今の労務単価等の上昇を反映することは難しいような数値となっております。

○副会長 そうなると、必要な改築にいくらかかるかで算定しますよね。予算でここまでしかできないとなると、先送りだとか、改築できないところが出てしまうってことにならないのかなと思うのですが。

○事務局 スtockマネジメント計画は、緊急度の判定等によって、妥当性を持って平準化し、検討したものです。

○副会長 スtockマネジメント計画を策定した時と、今現状が全然違うのではないか。

○会長 スtockマネジメント計画はこのとおりなのかもしれないけど、再検討してもらった方がいいのかもしれない。検討が必要ないのだったら説明が必要かなと思いますので、ご検討ください。

○副会長 料金を上げるタイミングが3パターンあって、当然1回の場合は収入が得られるわけですね。その場合の起債の条件とかは特に変えてないのですか。

○事務局 使用料収入と企業債は異なる財源の動きになりますので、お互い影響しないものとなります。

○副会長 であれば、そういう説明を入れていただきたい。

○委員 企業債は、5年据え置きで28年返済ということは、23年間で返していくというが、設備の耐用年数は50年ですね。そうすると、償却しても50年で内部留保していくのに、23年間、5年間は据え置いたにしても、早めに返す形になる。ということは、当然借り換えも入っている気がするが、見ていくと12、3億必要だけれども、それを6億は基金で充当するから6億で抑えていきたいという計画になっているが、この整合性が取れていない。その辺も含めて、料金を上げれば、企業債は減らしていくとか、また借り換えの資金がどうなのか、一つの言葉で言われているところがちょっと理解しづらいなと思っています。それを改善していただけると分かりやすいかなと思います。

○会長 お二人からそういう意見がありましたので、ちょっと分かりにくいのかもしれないので、作り方をご検討してください。

○事務局 諸条件のところに関しましては、今いろいろご意見いただいたところありますので、精査させていただこうかと思っております。

○会長 そうすると使用料の改定率も当然変わってきますね。3つのパターンの考え方はそのままにして、改定率が変わりますかね。

○委員 人口と水量の説明がありましたけども、居住者の人口で見ているのですけども、府中市の特徴としては企業がすごく多いのですね。多くの企業がある中、水量は減ってきていると聞いているのですが、こちらの方が人口減よりも多いのではないかというお話も伺っているのです、そういう点が考慮されなくていいのか。収入はそういう点も加味すると減るのではないか。その危惧があるのか、それはいかがなのでしょう。

○事務局 使用料の案については各年の実績に基づいて検討させていただいております。具体的には、各年の収入額から、今後の維持管理費の増大額を勘案し、料金設定をしているものですので、一個人宅と企業で使われる水量が異なれば、その単価も異なるものになります。そちらについては、第2回で、それぞれの従量制のランクのところをご審議いただきたいと考えております。

ただ、府中市の下水道の収入の多くは大口使用者からの収入が非常に多く占めておりますので、そういったところも当然加味する必要があるとは考えております。

○会長 収支改善策として、①②③とあるのですが、これについてご意見いただきたいと思いますが、いかがですか。

先ほど取り崩しについては若干ご意見があったのですが、この3つで対策をしていくということで、他にはないですね。

○副会長 競走事業からの繰入金は充てられるのか。

○事務局 もう充てられない。整備が完了した時点までいただいていたので、それ以降については新規の整備がないので、繰入れができない取り決めになっている。

○委員 下水道使用料の関係で都の負担金についてなんですが、具体的にどういう根拠に基づいて積み上げられたのか。こちらで見込んでいる金額が大幅に少なかったりすると、この収支バランス100%というのが難しくなりますので、詳細を聞かせていただければと思います。

○事務局 東京都の計画に基づき、計画期間が令和7年度までとなっており、その期間は東京都の維持管理負担金単価の改定を行わない、据え置くという計画となっています。ただし、昨今の東京都の経営状況を見ますと単価改定がされるのではないかと予測し、この要因に踏まえたものです。

算定方法につきましては、東京都の決算に基づいて、概ね54円台であれば妥当だろうと試算をしたところで、そこで今回、54.5円を採用し、多少の前後があったとしてもカバーできるような単価を設定したものです。

○事務局 補足させてください。東京都流域下水道の維持管理負担金について、東京都の下水道事業経営計画2021の中では、現行の維持管理負担金単価は、この計画期間内では、7年度末までなのですが、そこまでは維持しますと明言されております。ただ、今の状況からすると、令和8年度ではもう改定は見込まれるだろうと、先ほど言ったことで算定し54円台になり、その中間地点を取って54.5円で、今回の使用料の算定に当たっております。

○会長 大体そのぐらいだろうということですね。

○委員 お金がなかなか厳しい状況だというのはいろいろ情報いただいて分かるのですが、そうは言っても、やはり急に壊れたりすると怖いと思うので、そういう意味ではちょっと余裕のある計画をお願いしたいと思う。

○委員 改善策のところで一番気になるのは、下水道使用料の改定というところです。いろいろな資料をお聞きしていると、速やかな改善が必要だというのはすごくわかります。現状の物価高等々ありますので、致し方ないのかなという感想です。

○会長 収支改善策で、一般にはコストカットがあるが、努力を示して、やはり使用料の改定というのがあるべきだと思うのですが、その辺どうなのか。もう絞り切っているという状態なのか、その辺お答えください。

○事務局 コストカット、企業努力につきましては、限られた財源の中で事業を実施しているので、本来やるべき事業は優先的に行うのですが、定例的な工

事等については先送りだとか、規模の縮小、分割等、そういったことを行いながら事業を実施しておりました。現状の予算編成においても、使用料収入が少ないというわけではないけれど、やらなくてはいけない業務が非常に多くなっているというふうには体感として感じているところです。

○会長 それは分かりますが、何か工夫をしてコストを削減するとか、もうそういうことはやり切ったということですか。

○事務局 コストカットに直接というところではないのですが、収入確保策として、国や東京都の補助金、そういったものをなるべく、何か事業を進めるたびに、うまく活用することで、使用料等にも直接的な影響が出ないような工夫は日々考えているところです。

○会長 分かりましたけど、そういうことを一言書いてもらった方が、使用料を値上げしなきゃいけないと納得できるかなと思った。

○事務局 資料を作成する時に、使用料を上げる、資金を取り崩す、一般会計からもらうだけでは改善策にならない。その中には、公営企業の下水道事業者として、ここは表現させていただきます。もらうだけもらって、企業は何も努力しないのかとなりますので。

○会長 是非お願いします。

収支改善策については、①②③で考えるということにさせていただきたいと思います。

それでは、使用料改定のケースですが、この①②③のご説明をいただいたのですが、これについて率直なご意見をいただければと思います。

○委員 今まで伺った内容、また委員の方からも忌憚ない意見をいただいた、そういった点からいくと、やっぱり余裕を持つ、予備資金っていうのは、相当持っていないと怖いなど。万が一の時に何もできない、あの意見はすごく私も同感してしまして。そういう点からいくと、この3ケースの中から選ぶのであれば、2番目の、ちょっと高いように見えても、他の市と比べると安いんですね、府中市って。

5年に一度のチェックは内部でできるものにして、大がかりな改定ということになると、非常に経費もかかるということですから、この会議等を含め、この資料を作るのでも相当大変な能力使う、その分をもっと有効に活かさせていただけるのであれば、10年。それも過去の経緯見ますと、今までに5、6回し

かやってないのですけど、最後に改定したのが値下げ改定で、それから20年ぐらい下げたままできている。そんなところがこの世の中にあったのだと、自分でこの街に住んできてびっくりしたぐらいですので。できれば10年変えないうで済めば好ましいし、見直した結果その料金が変わっても、こういう安全性を見た方がいいかなっていうのは実感です。

○会長 ありがとうございます。他にご意見があれば。

○委員 私も同意見でございまして、本当に先ほど仰っていた、こんなに府中市は安いのかというのが実感でございます。他市で払ったこともないので、当たり前のように生活をしていたのですが、今後のいろいろかかる金額等々を踏まえると、やはりケース②がよろしいのではないかと思います。

市民として安いに越したことはないのですが、維持管理等々の費用を捻出するためには、ケース②がよろしいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。他の委員の皆さんもいかがですか。

○委員 今のお二人のご意見と全く同意見です。災害等の大雨とかも、日常的に感じていますし、それに対する施設を作っていただくために、一市民でご協力できることがあるのであれば、こういった料金の値上げというところですか、私たちにはできないことがないので、ケース②が一番妥当かなと思います。

○委員 多くの市民が20立方ぐらいだということであれば、実際に値上げをしても、それほど多くはないのかなというのが一つと、さらに所得の低い方だけ、やはり一番影響を受けるってことですけど、そういう方たちは、本当さらに使っている水量が少ないので、影響額がその場合ちょっと少なくなるような体系になるといいのかなというふうには思っています。

○副会長 私もケース②が、最も妥当かというふうに考えています。

○会長 やはり市民みんなで支えるというのが、考えとしては必要だと思って、こういう下水道のようなインフラ、そういう意味では、やはり皆さんで負担していこうということで。

ケース①は、また5年で改定するというのは、非常に大変だと思うので、この際一度に改定して、余裕という話もありますけど、余裕のある財政状況にする、②が私も妥当だと思いますので、②をここの協議会では採用ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 追加させていただきたいが、この②の案でいくなれば、余裕資金があるのであれば、今後の計画が300億という企業債を維持していくとなっていますけれど、最低限多めに返済をして債権を減らす。2%しか金利がかからないとしても、300億だと銀行とか金融機関に渡すお金が6億、市民が負担する。そこを減らすだけでも違う。だから、最低の運転資金として余剰資金をどのくらい残すべきかというのを、明確に出していただいて、その状況、もちろん物価上昇はありますので、55年までだったら、そのスライドは考えてほしいのですが。なるべく余分な余裕資金を持つのではなくて、必要最低限にして、市からの繰入額も市に余裕があるのであれば、15億を超した分を基準外ということで、もらいやすいような枠組みを考慮した計画を作っていただくと、もっといいのではないかなというプラスアルファのお願いです。

○会長 そういうご意見がありましたので、是非ご検討ください。2%でも利子が相当あるという話ですね。

○事務局 今、委員からいただいたように、利益の活用というところも一つ焦点かと思っております。現状、本市では建設改良積立金に利益剰余金を回しております。今後、先ほどから危惧されていることとして、元金償還が多くなるということで、借入の抑制は当然、基金や積立金によって建設財源の補填を行うのですが、元金償還は多くなってしまいますので、そういったところも踏まえ、減債積立金も視野に入れるべきではないかということは検討しております。

○会長 減債積立金とは債務を減らすっていう、そういう字ですか。

○事務局 そうです。債務を減らす、元金償還に充てるための積立金をする。企業法でこういった制度もありますので、建設財源のみでなく、元金の償還にも利益剰余金を処分することができる仕組みとなっております。

○会長 その辺も是非、検討してください。あとよろしいでしょうか？

○副会長 企業債の利率は、2.0%の妥当性をちゃんと分析した方がいいのか。3.0%ぐらいプライマイやっておいてもいいのでは。

○会長 感度解析って、2.0%の場合、2.5%の場合、3.0%の場合と、決めつけないで幅を持たせて検討するという意味だと思うんですけど。多分そういうことも必要かと思う。

○事務局 検証させていただきます。

○会長 よろしく願いいたします。あとはよろしいでしょうか。

それでは、色々な意見ありがとうございました。活発な意見、本当にありがとうございます。

今回の使用料改定、あるいは収支改善について、決めることができましたので、今後、事務局に置かれましては精緻なシミュレーションをお願いしたいと思います。

続きまして、今後のスケジュールです。事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料5に基づき、ご説明させていただきます。

(資料の詳細説明)

○会長 委員の皆様のご都合よろしいですか。

○副会長 日程はいいが、パブリックコメントは実施するのか。

○事務局 実施します。

○副会長 第3回の後に中間答申で、その後パブコメですかね。

○事務局 最終答申をいただきまして、骨子ができ次第、その骨子に基づき事務局の方で経営戦略自体を作成いたします。事務局で作成した経営戦略をパブリックコメントにかけるようになります。

○副会長 答申を踏まえて経営戦略をパブコメということですね。そうしますと、この経営戦略に料金の改定のこと含まれて、それも含めてパブコメなのですかね。

○事務局 結論としてはそうなるのですが、具体的に使用料の改定に関するパブリックコメントを実施する予定はありません。

○会長 他の自治体もそうらしいです。

○事務局 補足させていただきます。パブリックコメントの是非について、関係課と調整したところで、こういった使用料や税金については、基本的にはパブリックコメントの対象外ということで、府中市の場合は整理しております。中間答申を踏まえて、使用料の方は粛々と進めまして、経営戦略についてはパブリックコメントをかける必要があります。

○会長 後はよろしいでしょうか。

○副会長 全体として1点だけ。下水道はなかなか目に見えない、舗装とか比べて。もちろん年数が経っているというのは分かるが、健全性の調査をされているので、少なくともこの場では共有してもらいたい。優先順位をつけられているとの話だが、そういうことなのだと理解できると思うので。ストックマネジメントを使われて検討をされていると思うのだが、状態が分からないまま、お金の計算だけをしているような感じがしたので、ご検討ください

○事務局 今年度2月に、ホームページにストックマネジメント計画の範囲、スケジュールをアップさせていただいております。この場をお借りして情報提供ですが、令和2年度から1期2期3期と、8期までありますが、1期を調査、点検、計画、設計、工事、今年度で終わる予定です。

第1期では全部で約9.7km調査しました。緊急度1、2、3とあるのですが、この緊急度1というのは速やかに措置が必要というもので、約500mありました。緊急度2というのは応急処置をした後に5年未満に措置が延長できるものですが、それが約4.6kmありました。緊急度3というのは、応急措置をした後5年以上延長できるものですが、それは約6.3kmありました。その他全て健全だったということですが、この情報提供というのか、市民の皆様には情報をなるべく発信していきたいと思っております。

今、国土交通省から3月に、全国特別重点調査というのが全下水道管理者に発出されまして、管径が2m以上で、かつ平成6年度以前に、要は30年以上経っているものは全部調査するよう国から要請が来まして、府中市ではその対象延長が約3.2kmありますが、そのうち1.6kmが対象になっていて、今年度、すぐに契約をいたしまして、ゴールデンウィーク明けから調査することになっています。まだこれからですが、5月1日以降の広報に少し載せて、詳しいのはホームページに掲載しておりますので、今後も、市民の皆様になるべく情報発信していきたいと思っております。

○会長 この協議会にもそういう情報を簡単でいいので、詳しくは無理だと思うので。

○事務局 次回、情報共有させていただきます。

○会長 お願いします。

○委員 今の情報に関して、資料を見ていくと、766kmのうち90%以上が30年経過している。今の数字が小さく感じた。もう一つは、今の調査をしていることが管内部の話なのか、今回の八潮市のような陥没周りの空間も含めたようなことなのか、その調査の前後が分かるような資料を次回いただければ助かります。

○事務局 国土交通省から詳しいのが出ていますので、そこも提供します。

○会長 分かりやすくその辺をお願いします。よろしいでしょうか。
それでは、4「その他」について事務局からお願いします。

○事務局 事務局より3点お知らせします。

1点目、委員報酬について、会議終了後1ヶ月以内にお振込させていただきます。

2点目、協議会の会議録について、事務局で案を作成し、委員の皆様にご確認していただいた後、市のホームページ等で公開します。

3点目、今後の会議の開催通知について、会長名でお送りさせていただきます。

○会長 それでは以上で第1回の協議会を終了いたします。非常に活発なご議論ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上